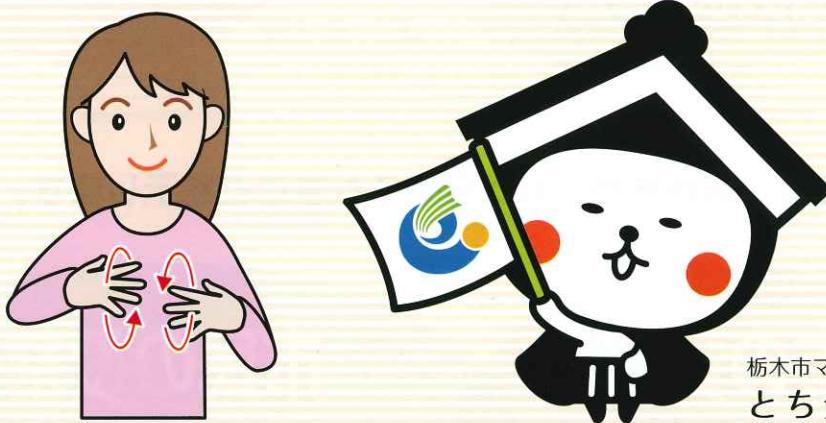


とちぎししゅわげんせじょうれい 栃木市手話言語条例

栃木市では、平成31年4月1日から
「手話言語条例」が施行されました。

手話は、手指や体の動き、表情を使って表現する言葉であり、目で見る言語です。手の形、位置、動きや方向によってさまざまな意味を表すことができます。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

栃木市手話言語条例抜粋（前文より）

栃木市には、ろう教育黎明期である明治期から昭和初期に、ろう者でありながら率先して学び、その後教師としてろう教育に情熱を傾けた先達がありました。また、教育の一線を退いてからも、絵画を通して地域の住民や学校と交流し、地域住民が互いを思いやり共生していくための土壤を育んでこられました。

不幸にも昭和初期の時代に手話を使用することに制約があり、また、手話を使用できる環境も十分に整えられてこなかったろう教育の歴史があります。

こうした中、平成18年の国際連合での障害者の権利に関する条約の採択及び平成23年の障害者基本法（昭和45年法律第84号）の改正により、「手話が言語である」ことが明らかにされましたが、広く市民にその認識が共有されているとはいえない状況にあります。

ここに私たちは、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりをもって、市民一人ひとりが、思いやりや共に支え合う気持ちを大切にした共生社会を実現できるよう、この条例を制定します。



手話言語条例



● 手話言語条例を定めることにより、理想とする社会の実現を目指します。

★基本理念

手話に対する
理解と普及

+

ろう者に対する理解
権利の尊重

★目的

障がいの有無に
関わらず分け隔てない

共生社会の実現

● 私たちの役割 私たちがこれからやるべきことを示します。

市の責務

- ・手話とろう者への理解
- ・手話の普及と促進に
関する施策の実施

市民の役割

- ・手話とろう者への理解
- ・手話等に関する市の施策に協力
- ・手話を使用しやすい環境づくり

市の施策

①手話についての啓発・研修

②手話による意思疎通（コミュニケーション）支援

ろう者の通院や地域行事の参加の際に手話通訳者・

要約筆記者を派遣します。（事前申し込み要）

③手話による窓口応対

窓口に手話通訳者を配置します。



聴覚障がい者と手話

聴覚障がいとは

聴覚障がいとは、音や話し言葉が聞こえない又は聞こえにくい状態をいいます。聞こえの程度は人によってことなり、年齢や受けた教育、家庭環境などにより文章を読み書きする力もさまざまです。「ろう者」「中途失聴者」「難聴者」などに分けられます。

手話とは

手話は、手指や身体の動き、表情を使って表現する視覚言語です。日本語とはことなる独自の文法体系を持っています。手話にも方言のように地域によって表現が違うことがあります。また、手話は世界共通ではありません。

聞こえない人への伝え方

外見からは分からない障がいです。呼びかけに気づかない、また、呼び出し音や放送が聞こえません。反応がないときは「聞こえない」のかもしれません。話しかけるときは、手招きや軽く肩をたたくなどして、顔を見て話してください（マスクはできるだけはずしてください）。コミュニケーション方法は手話以外にもいろいろあります。

口の動きで伝える

ゆっくりはっきり話しましょう。



文字で伝える

読みやすく、短い言葉ではっきりと書きましょう（いつ・どこで・だれが・なにを）書くものがない時はスマートフォンなどを利用しましょう。



手話で伝える

※イラストは右利き用です。左利きの方は反対の手で表してください。

両手を開いて向かい合わせにし、交互に前に回す

手話



自己紹介

①人さし指で自分の胸をさす

わたし



②左手の手のひらに右手の親指をあてる

名前



自分の姓名

話の内容が正しく伝わっているか確認しながら話しましょう。一番大切なのは、お互いに伝えたい、伝えよう、理解しようという気持ちです。

よろしくお願いします

- ①右手のこぶしを鼻にあてる
- ②手を開き、頭を下げながら、手を前に出す



おはよう

こめかみにあてた右手こぶしを下ろすと同時にお辞儀をする



こんにちは

立てた人さし指・中指を重ねて額の中央にあて、お辞儀をする



ありがとう

左手の甲に右手を垂直にのせて上にあげる
頭はお辞儀をするように軽くさげる



ごめんなさい

額の真ん中で親指と人さし指で物をつまむ形をつくる手を開きながら前へ出すと同時に頭を下げる



おつかれさま

両手を握り、右手こぶしで左の手首を軽く数回たたく



※この表現は挨拶としても使うことがあります。

できる

右手の指先を左胸と右胸に順にあてる



できない

右手の親指と人さし指でつねるような形を作り、右ほほにあてる



手伝う、助ける

左手の親指を立てて前に向け、左親指の背中を右手の手のひらで軽く2回たたく



わかる

右手の手のひらで、胸のあたりを軽く2回たたく



わからない

右手の指先で、右肩あたりを2回上にはらう



～手話を学ぼう！ 手話に触れてみよう！～

手話奉仕員養成講座

手話を初めて学ぶ人が、日常会話に必要な手話を習得することを目指します。

手話講座お問い合わせ先

栃木市社会福祉協議会 ☎0282-22-4457

手話サークル(市内6カ所)

手話サークルでは、ろう者と交流しながら学ぶことが出来ます。

手話通訳者養成講座

手話を使って耳の聞こえない人と日常会話が可能な人が、手話通訳者になることを目指す講座です。「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」課程があります。(手話通訳Ⅲは栃木県で実施しています。)

問合先

栃木市役所 保健福祉部 障がい福祉課 障がい支援係

☎:0282-21-2205 FAX:0282-21-2682 mail f-service03@city.tochigi.lg.jp